

社団法人
大阪府

作業療法士会ニュース

巻頭言

平成21年度 定期総会に向けて

(社)大阪府作業療法士会 会長 長辻 永喜

(大阪河崎リハビリテーション大学)



来年度の診療報酬はプラス改定が予定されています。政権が交代し中央社会保険医療協議会の委員構成見直しがどのような結果を打ち出してくるか興味深いところです。就職氷河期の再来を思わせる現況とは裏腹に、OTの求人は年度を越しても余る勢いです。社会情勢の変化はOTにとってこの追い風を有効に生かせればと考えています。このような状況にもかかわらずOT養成校の定員割れが続いていることはどのような理由からでしょうか?進学人口の減少はありますが、それ以上にOT希望者の減少は将来のあるべき専門職の姿に大きな影を落としています。今一度、広報啓発をはかる必要があります。

大阪府士会の活動を支える唯一の資金である会費徴収が進みません。会費の納入は年度末でなく年度の初めに納めていただかないことには活動が出来ません。未納を根絶するだけでなく早期納入をお願いします。早晚、自動振込制度に一元化を図ってゆきますので、是非ご協力を賜りますようお願いいたします。社団法人を取得して4年を経過しました。定款に基づき未納会員の処遇を総会で決定します。資格喪失とともに生涯教育制度からの逸脱を意味します。

そのような状況で平成22年度も緊縮予算で臨みます。来年度の事業計画・予算案は議案書に掲載させていただきますのでご確認をお願いします。

自分たちの職域を守るのにはOT自身でしかないことをしっかりと認識してください。次期同時改定に成立

が見込まれる訪問リハビリテーションはOT/PT/STの垣根はありません。地域における職域をしっかりと確保するためにも準備を怠ることのないように願います。住み慣れた地域で、主体的な生活を送るための援助はOTが最も得意とする分野です。対象者に喜んでもらえるサービスを提供し、作業療法士が必要とされる状況を作り出してゆくために、学術研鑽・技術の向上なくしてはありえないことです。自分たちで仕事を獲得し、自分たちの職能の地盤を確立できるように大阪府士会活動を展開してゆきますので、会員一人ひとりのご協力をお願いいたします。今ある資格にあぐらを掻いては将来の職能は保証されません。

総会のご案内

日時：平成22年3月27日(土)
午後2時～

会場：大阪市社会福祉研修・情報センター

内容：午後2時～
研修会「平成22年度診療報酬改定にむけて」
～日本作業療法士協会の動きと
大阪府での作業療法を考える～
午後4時～
総会「平成22年度事業計画・予算案」
「役員改選」「その他」

※出席・欠席にかかわらず、議案書に同封されます
「委任状」を必ず提出してください。